

令和5年度第2回燕市障がい者自立支援協議会全体会議録

日時：令和6年1月30日（火曜日）午前10時00分～午前11時30分

場所：燕市役所 301会議室

【出席委員 16名】【欠席委員 1名】【事務局 12名】

次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) ソーシャルインクルーホーム燕柚木の事業実施状況にかかる評価・助言について

【資料番号1】

(2) 燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画

(案) について

【資料番号2・3】

4. その他

5. 閉会

《会議資料》

資料番号1 ソーシャルインクルーホーム燕柚木の事業実施状況にかかる評価・助言について

資料番号2・3 燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画
(案) について

1. 開会

【司会者】

本日はご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の進行役を務めさせていただきます、よろしく申し上げます。

なお、会議に入る前に、この度の令和6年能登半島地震における燕市の被害状況を報告します。

1月27日時点ではありますが、人的被害の報告はありません。次に住家の被害では全てが一部破損の計440件の被害報告がきています。公共施設に関しましては、こちらも一部破損分で計26件となり、この

中には、障がいのグループホームが1件含まれていますが、高齢者施設になります。その他では、非住家や道路被害があったことを簡単ではありますが報告します。

それでは、只今より「令和5年度第2回燕市障がい者自立支援協議会」を開会いたします。

本日、1名の委員から都合により欠席の連絡をいただいておりますが出席委員は委員総数の過半数に達しておりますので、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立となります。

2. 会長あいさつ

【司会者】

それでは、会議に移ります前に会長からご挨拶を頂戴いたします。会長お願いいたします。

【会長】

本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

今日は計画の最終案として、皆様より色々な意見を出していただければと思います。

【司会者】

ありがとうございました。

それでは、会議に移りたいと思います。

次第3の協議事項からは、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第1項に基づき副会長より進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3. 協議事項について

【会長】

それでは、これ以降の議事につきましては、私の方で進めさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、午前11時30時頃を終了予定としております。委員の皆様のご協力をお願いします。

それでは「次第3. 事業活動報告について」になります。

最初に(1)「ソーシャルインクルーホーム燕杣木の事業実施状況にかかる評価・助言」について事務局より資料番号1に沿って説明願います。

【事務局】

《事業実施状況の概要を説明》

【会長】

続いて、ソーシャルインクルーホーム燕杣木様から説明願います。

【ソーシャルインクルーホーム燕杣木様】

《資料番号1に基づき説明と事前質問に対する回答》

【会長】

ソーシャルインクルーホーム燕杣木様からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【委員】

2点質問です。1点目ですが、通院に同行されていると伺いましたが、現在は何名ほど利用されていますか。それと遠方にも行きますか。2点目ですが、短期入所の利用実績のある方が緊急で短期入所を利用する場合は受け入れ可能ですか。

【ソーシャルインクルーホーム燕杣木様】

まず、通院の同行ですが、病院への付添いは、ほぼ全員15名に付添いをしています。遠方の病院に通われていた方は通院可能な病院へ紹介状を書いてもらい対応しています。また遠方では、県央や三条になります。短期入所の緊急受け入れは、居室に空きがある時は可能ですが、可能なら事前に体験か見学をしていると受け入れやすいです。

【委員】

7月22日付けで協議会に提出した実施計画書に記載されている計画書と実施している内容が大分違ってはいますが、事業所としてどのように考えていられますか。

【ソーシャルインクルーホーム燕杣木様】

申し訳ありません。7月22日付けの実施計画書の内容を私が把握していませんでしたので、改めて協議させていただきます。

【委員】

はい、わかりました。

【会長】

今の件につきましては、次の会議で報告していただければと思いますがよろしいでしょうか。

【事務局】

今年度中にもう一度会議がありますので、報告させていただきます。

【委員】

3点質問です。1点目ですが、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症予防対策はしていますか。2点目ですが、1月1日の地震発生直後の対応はどのように行いましたか。3点目ですが、高齢者施設で

は、お餅やパンなどを提供しないと聞きますが、ソーシャルインクルーホーム燕廬木では提供できないものがありますか。

【ソーシャルインクルーホーム燕廬木様】

まず感染症対策ですが、基本的な対策で外出から戻った際は手洗いやうがいを徹底しています。また、手洗いが難しい方はアルコールでの消毒を徹底しています。施設内の清掃では、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムをつけて消毒を実施しています。インフルエンザ・新型コロナウイルスのワクチン接種も利用者様の状況や希望に応じて実施しています。2点目の地震直後ですが、リビングに大体の利用者がいたため、揺れが収まるまでその場に座ってもらい、その後、机の下に隠れるように呼びかけをして待機しました。その後、電気が使えたので調理をして皆でリビングで夕食を食べながら、利用者のケアをしました。ただ、入浴は翌日以降にしました。被災する職員はいなかったので通常どおり交代勤務し、緊急時の対応確認を再度しました。3点目ですが、薬の関係で食べられないものがある利用者はいませんが、お餅やパンなどは提供しており、元旦にはお餅を薄くスライスさせて提供もしています。

【委員】

地震時について2点追加質問ですが、ご家族の方には施設の方から連絡をするのでしょうか。またマニュアルはありますか。

【ソーシャルインクルーホーム燕廬木様】

家族や後見人にご連絡をしました。また、元日で自宅に帰省していた方にも安否確認の連絡をしています。また、マニュアルは地震・火災・水災に対して整備してあります。

【委員】

3点質問です。1点目ですが、今ほどの防災に関わるようになりますが、消防設備の点検についてはどのように行っていますか。2点目ですが、利用者の金銭管理のチェック体制を具体的に教えていただきたいです。3点目ですが、職員体制のところでは有資格者を教えていただきたいです。

【ソーシャルインクルーホーム燕廬木様】

消防設備等の点検に関しては外部委託をしています。定期的な法定点検を年2回実施しています。次に金銭管理に関しては、すべてのレシートや領収書を金銭管理されている方に報告しています。また、日々の収支をつけて管理し、報告しています。職員の有資格職員の具体的な人数は資料がないので後日回答しますが介護福祉士、調理師栄養士、介護資格を持っている職員が在籍しています。

【委員】

金銭管理の現金管理については、ダブルチェックや日々のお金が合っているかを確認はされていますか。

【ソーシャルインクルーホーム燕巣木様】

現金管理は、原則利用者が施設で持つことはなく、買い物時は施設のお金を使用し、収支を確認して管理をしています。

【委員】

2点質問です。退去の理由で逝去された方の理由を差支えなければ教えていただきたいです。2点目ですが、現金の持ち込みが禁止と言われたが、社会人が自分の家に持ち込めないのはおかしいのではないのでしょうか。

【ソーシャルインクルーホーム燕巣木様】

まず、逝去されたですが、前日まで元気に過ごしていて、翌朝にお部屋に行ったら倒れていてお亡くなりになった不慮の事故です。また入所時には簡易的な検査をして確認しています。次に金銭管理の現金持ち込みですが、先ほど回答では原則と申し上げており、自分で管理ができる方は禁止していません。

【会長】

他に質疑がないようですので、本日の質問で回答がなかった部分につきましては次回の協議会で報告をお願いします。それでは次の協議題に進みます。

続いて(2)「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画(案)について」を協議題とします。

【事務局】

《資料2・3に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【会長】

質疑がないようですので、協議題(2)はこれでご了承いただきたいと思います。

4. その他

【会長】

次に「次第4.その他」になります。事務局は連絡事項等ありますか。

【事務局】

特にありません。

【会長】

他に委員の皆様から特になくであれば、本日予定していました協議につきましては、皆様のご協力のおかげで、すべて終了することができました。大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

【司会者】

会長、大変お疲れ様でした。

それでは最後の閉会にあたり、健康福祉部長より閉会のあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長】

日頃より、障がい福祉事業を初めとする各種事業に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

本日は長時間にわたりましてご協議いただき、大変ありがとうございます。冒頭で報告をさせていただきました、能登半島地震につきましては、今後も対応した方に寄り添った、相談対応や、関係部署や県と連携をいたしまして、適切に行っていきたいと考えております。

さて、ご協議をいただきました燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画につきましては、本日の協議会での最終協議を終えることが出来ました。本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見と多大なご協力を賜りまして、委員の皆様には心より感謝を申し上げます。今後は、事務局説明があったとおり、議会への報告を経た後、計画策定は完了となりますが、次年度から、本計画に基づき、障がい福祉施策のより一層の充実に向けて取り組んでまいりますので皆様におかれましては、引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【司会者】

以上をもちまして、令和5年度2回燕市障がい者自立支援協議会を終了させていただきます。

長時間に渡りご協議いただき、誠にありがとうございました。